

2025年7月

各位

橋渡し研究プログラム
岡山大学拠点 拠点長
渡部 昌実

2026年度「橋渡し研究プログラム」支援シーズの募集について

岡山大学は、国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)「橋渡し研究プログラム」における中国・四国地区の拠点として、各種シーズに対する支援を行っております。このたび、2026年度支援シーズについて、下記のとおり募集を行いますので通知いたします。

橋渡し研究プログラムは、健康・医療戦略等に基づき、文部科学大臣が認定した「橋渡し研究支援機関」を活用し、アカデミア等の優れた基礎研究の成果を臨床研究・実用化へ効率的に橋渡しするために研究費等の支援を行い、革新的な医薬品・医療機器の創出を目指しています。また、臨床研究中核病院との円滑な連携を取り、支援を行うことで、医歯薬系分野以外も含めた拠点内外に埋もれている多数のシーズの発掘、支援をさらに促進する等、オールジャパンで橋渡し研究を効率的に推進するものです。

2026年度の支援課題（シーズ A、preF、シーズ F、シーズ F#、シーズ B、シーズ C(a)(b)）を学内および学外から広く募集いたします。

岡山大学拠点が実施する募集概要は以下のとおりです。

(1) 募集区分

対象課題は、大学等の研究機関におけるオリジナルな基礎研究成果に基づく、医薬品・医療機器・再生医療等製品・体外診断用医薬品等の候補となる物質等（シーズ）の実用化を目指す課題とし、開発段階に応じて、以下の区分とします。

- **シーズ A:** 関連特許出願を目指す基礎研究開発課題（年間上限 5,000 千円/年）
（目安として2年以内に特許出願をし、preF以降のシーズへの移行を目指すもの）
- **preF:** 関連特許取得済みで、治験等開始に必須な非臨床試験の項目確定等を目指す研究開発課題（年間上限 10,000 千円、最長 2 年度）
- **シーズ F:** 関連特許出願済み、かつ開発にあたって企業連携が確立しており、企業の参画を得て最長 5 年度以内に産学協働で「非臨床 POC 取得」、「治験届提出後の臨床 POC 取得」（医薬品・医療機器等）、「薬事申請用臨床データ取得」（体外診断用医薬品等）を目指す研究開発課題又は医療への適応のため早期・戦略的な企業への導出を目指す研究開発課題（初年度及び2年度目、年間上限 70,000 千円、ステージゲート通過課題は3年度目から最長 5 年度目まで 年間上限 90,000 千円）
- **シーズ F#:** 関連特許出願及び非臨床 POC 取得済み、かつ開発にあたって企業連携が確立しており、企業の参画を得て最長 3 年度以内に産学協働で治験届提出後の臨床 POC 取得」（医薬品・医療機器等）又は医療への適応のため早期・戦略的な企業への導出を目指す研究開発課題（年間上限 90,000 千円、最長 3 年度）
- **シーズ B:** 関連特許出願済みで、最長 3 年度以内に「非臨床 POC 取得」、「治験届提出」（医薬品・医療機器等）又は「薬事申請用臨床データ取得」（体外診断用医薬品等）を目指す研究開発課題（年間上限 50,000 千円、最長 3 年度）
- **シーズ C(a):** 臨床試験に向けた準備・臨床試験を行う課題

関連特許出願及び非臨床 POC 取得済みで、治験等開始を目指して原則 1 年度以内に臨床試験の準備を完了し、その後最長 3 年度以内に下記の目標への到達を目指す研究開発課題（初年度上限 10,000 千円、ステージゲート通過課題は 2 年度目から最長 4 年度目まで年間上限 80,000 千円 最長 4 年度）

- ・ 健常人又は患者を対象とし、臨床 POC 取得を目指す医薬品等の研究開発課題
- ・ 治験又は性能試験を行い、承認・認証を目指す医療機器等の臨床研究開発課題

・**シーズ C(b):** 臨床試験を行う課題（臨床試験に向けた準備が整っている課題）

関連特許出願及び非臨床 POC 取得済みで、最長 3 年度以内に下記の目標への到達を目指す研究開発課題（年間上限 80,000 千円、最長 3 年度）

- ・ 健常人又は患者を対象とし、臨床 POC 取得を目指す医薬品等の研究開発課題
- ・ 治験又は性能試験を行い、承認・認証を目指す医療機器等の臨床研究開発課題

*POC（Proof of concept）新薬候補物質や新技術の効果、安全性等が、動物実験やヒト臨床研究において認められること
なお、2025 年度の AMED 公募要領未発出のため、支援額や研究開発期間は変更になる可能性もございます。

(2) 応募期間

シーズ A： 2025 年 8 月 6 日（水）～ 9 月 5 日（金）17 時

preF 以降のシーズ： 2025 年 9 月 25 日（木）～10 月 23 日（木）17 時

(3) 応募方法

岡山大学拠点「橋渡し研究プログラム」WEB サイト(<https://seeds.hsc.okayama-u.ac.jp>)から応募様式を取得し、必要事項を記載の上、WEB 上で登録申請してください。

(4) 公募説明会

本プログラムの公募説明会を以下の日程で開催します（現地及び web 中継）。

第 1 回：2025 年 7 月 14 日（月） 17:00～（すべてのシーズ対象）

第 2 回：2025 年 9 月 10 日（水） 17:00～（preF 以降のシーズ対象）

参加希望の方は、各開催日の前日正午までに以下よりお申し込みください。

第 1 回：

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdeDPxw3lhMv0JROO_kYv03QuFiE_ha354U20ZYjtbZbQMAag/viewform?usp=header

第 2 回：

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdu67W1LsgKqY1l2y1o_Q-N2CWTWocY5WDDL0DKX0hYO-6Nnw/viewform?usp=header

詳細については、別紙「2026 年度 橋渡し研究プログラム公募要領（岡山大学拠点）」をご覧ください。

【応募に関するご相談・問合せ先】

岡山大学病院 新医療研究開発センター

橋渡し研究部 橋渡し研究支援室 TEL：086-235-7019

E-mail：kenkyuu-seeds-hyouka@adm.okayama-u.ac.jp

以上

2026 年度
橋渡し研究プログラム
公募要領

2025 年 7 月作成
岡山大学拠点



岡山大学
OKAYAMA UNIVERSITY

目次

1. 橋渡し研究プログラムについて.....	3
2. 岡山大学拠点の特徴・支援内容.....	3
3. 募集区分・条件等.....	3
4. 応募資格.....	7
5. 応募方法.....	7
6. 応募期間.....	7
7. 審査・情報管理について.....	8
8. 採択後の契約について.....	8
9. 採択後の支援について.....	8
10. 申請から採択までのスケジュールについて.....	9
11. 説明会の開催について.....	9
12. 拠点担当窓口・問い合わせ先.....	9

1. 橋渡し研究プログラムについて

橋渡し研究プログラムは、健康・医療戦略等に基づき、文部科学大臣が認定した「橋渡し研究支援機関」を活用し、アカデミア等の優れた基礎研究の成果を臨床研究・実用化へ効率的に橋渡しするために研究費等の支援を行い、革新的な医薬品・医療機器の創出を目指しています。また、臨床研究中核病院との円滑な連携を取り、支援を行うことで、医歯薬系分野以外も含めた拠点内外に埋もれている多数のシーズの発掘、支援をさらに促進する等、オールジャパンで橋渡し研究を効率的に推進するものです。

シーズの募集区分は、関連特許出願を目指す基礎研究開発課題を対象とするシーズ A、実用化に向けた更なる研究加速を目指す研究開発課題である preF、シーズ F、シーズ F#、シーズ B 及びシーズ C を対象としてシーズ支援研究費が提供されます。

2. 岡山大学拠点の特徴・支援内容

岡山大学拠点（以下「本拠点」）は、2021年12月に全国で11の「橋渡し研究支援機関」（以下「認定機関」）の一つとして、認定を受けました。本拠点では「健康寿命の延伸を目指した次世代医療橋渡し研究支援拠点」というビジョンの下、他の拠点、支援機関とのネットワーク構築事業に参加することで連携を深め、本拠点内のみならず、主に中国・四国地区、またその他の地域の大学、大学病院、研究機関等から生み出される優れた研究成果・研究シーズについて、本プログラムを通じ、それぞれの場所での研究開発と特許取得等を支援します。本拠点は、シーズの実用化加速のため、以下の内容を実施します。

- 本拠点外シーズを含むシーズ探索、選考
- シーズの支援、進捗管理の責任者としてプロジェクトマネジャーの指名
- プロジェクトマネジャーによるシーズの進捗管理と評価
- 戦略的な知的財産の確保・活用支援
- 企業とのマッチング活動支援
- 拠点間連携を活用した迅速な治験完遂支援
- シーズの国際展開を目指した国際的に通用する基準での支援、海外の共同研究機関対応、海外規制当局支援対応

3. 募集区分・条件等

対象課題は、大学等の研究機関におけるオリジナルな基礎研究成果に基づく、医薬品・医療機器・再生医療等製品・体外診断用医薬品等の候補となる物質等（シーズ）の実用化を目指す課題とし、開発段階に応じて、以下の区分とします。



募集区分：(シーズ A とそれ以外では、募集時期が異なります。「6. 応募期間」をご確認ください。)

区分	対象課題	求められる成果	研究費等の申請方法	研究開発費の規模	研究開発実施予定期間
シーズ A	関連特許出願を目指す基礎研究開発課題	目安として 2 年以内に特許出願をし、preF、シーズ F、シーズ B への移行を目指すもの	拠点への申請*2 (拠点の審査に基づき採択を決定し、拠点から AMED へ報告)	年間最大 5,000 千円* (間接経費を含む)	原則 1 年度 最長 2 年度 (2 年目は別途継続申請要)
preF	非臨床 POC*3 取得に必要な試験パッケージの策定ならびに産学協働体制の確立を目指す課題	・導出や実用化に向けた企業との連携体制の構築 ・治験開始に必須な非臨床試験実施項目の確定(研究期間内に対面助言を終了) ・臨床性能試験開始の準備完了(体外診断用医薬品等の場合) ・シーズ F へのステップアップ	申請者は拠点での採択後、拠点を通じて AMED に申請 (AMED の課題評価委員会での審査に基づいて採否が決定)	年間上限 10,000 千円 (間接経費を含まず)	最長 2 年度
シーズ F	実用化の加速のため産学協働で POC*3 取得を目指す課題	・支援開始後 2 年度目終了時(ステージゲート)までに治験準備完了、後半ステージに向けた企業リソースのさらなる充実の準備 ・ステージゲート通過後 3 年度以内に臨床 POC*3 取得、製販企業導出		前半(2 年度) 年間上限 70,000 千円 後半(3 年度：ステージゲート通過課題) 年間上限 90,000 千円 (いずれも間接経費を含まず)	最長 5 年度 (前半 2 年度⇒ステージゲート⇒後半 3 年度)
シーズ F#	実用化の加速のため産学協働で臨床 POC*3 取得を目指す臨床試験を行う課題	臨床 POC*3 取得、製販企業導出		年間上限 90,000 千円 (間接経費を含まず)	最長 3 年度
シーズ B	非臨床 POC*3 取得を目指す研究開発課題	治験等を行うのに必要な非臨床 POC*3 の取得、シーズ F# 又は C へのステップアップ、企業導出等		年間上限 50,000 千円 (間接経費を含まず)	最長 3 年度
シーズ C(a)	臨床 POC*3 取得を目指す研究開発課題で、臨床試験に向けた準備・臨床試験を行う課題	・支援開始 1 年度目終了時(ステージゲート)までに治験製品の製造や臨床試験実施の体制整備等、医師主導治験等の準備完了 ・ステージゲート後、研究期間終了までに臨床 POC*3 取得、企業導出、薬事承認・認証等		初年度 年間上限 10,000 千円 後半(3 年度：ステージゲート通過課題) 年間上限 80,000 千円 (いずれも間接経費を含まず)	最長 4 年度 (初年度⇒ステージゲート⇒後半 3 年度)
シーズ C(b)	臨床 POC*3 取得を目指す研究開発課題で、臨床試験を行う課題	・臨床 POC*3 取得、企業導出、薬事承認・認証等		年間上限 80,000 千円 (間接経費を含まず)	最長 3 年度

*1 2025 年度の AMED 橋渡し研究プログラムの規定の通りとしており、最終的には 2026 年度の規定に従うこととなります。

*2 重複応募の確認のため、シーズ提案書内に他拠点への応募状況を記載いただきます。

*3 POC (Proof of concept): 新薬候補物質や新技術の効果、安全性等が、動物実験やヒト臨床研究において認められること

●preF 以降(委託研究)にかかる注意事項

- 1) 研究開発費の規模等は、申請額がそのまま認められることを確約するものではありません。
- 2) 過去 preF 及び相当のフェーズ(preB)で採択されていなくても、シーズ F、シーズ B への応募は可能です。
- 3) シーズ F とシーズ B は重複応募可能とします。両方に応募する場合には、シーズ F 用とシーズ B 用の両方の提案書を作成して提出し、提案書の該当欄に、シーズ F とシーズ B での計画の違いがわかるように記載してください。
- 4) シーズ F# とシーズ C(b)の重複応募は不可です。
- 5) 最終目標までのロードマップが明確な研究であることが求められます。
- 6) 目標を明確にするため、当該研究により期待される科学的成果及び当該成果によりもたらされる学術的・社会的・経済

的メリットを提案書へ具体的に記載してください。

7) 提案書の作成にあたり、以下の点も留意してください。

- ・事業趣旨及び公募課題の目的を理解し、研究の目的、特色・独創性、目標達成の可能性、期待される成果等を含む研究概要を具体的かつ簡潔に記載すること。
- ・研究開発代表者が提案に至った独自の着想や独創性について、従来の研究動向では解決し得なかった課題点と対比し、記載すること。
- ・研究全体の目標を達成するためのロードマップを作成し、研究開発項目ごとの達成しようとする研究目標の節目となる到達点・達成事項及び研究開発項目間の関連性を簡潔に記載すること。
- ・研究終了後の将来構想について、想定する波及効果やインパクト等を記載すること。
- ・体制図として、研究開発代表者、研究開発分担者、研究協力者、主な外部委託先等について、役割と相互連携関係を明示すること。

応募時に満たす条件 (preF 以降)

区分	条件
preF	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 治験等開始に必須な非臨床試験の項目についてのレギュラトリーサイエンス戦略相談（対面助言）を研究開発実施予定期間内に受けるための蓋然性の高い研究計画及び開発計画が立てられていること。 ◆ 企業との連携を行うための計画が立てられていること。 ◆ 各年度における四半期毎のマイルストーンと、予定通り進捗しない場合の対応策を示すこと。
シーズF	<p><企業連携関連事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 大学等と企業の共同提案であり、シーズを有する大学等と実用化・事業化の主体となる企業との役割分担が明確で、シーズの臨床使用と検証が可能となる研究開発体制が構築されていること。 ※海外企業の場合は、日本法人格があり、国内での研究活動実態がある企業が対象 ◆ 企業連携について、以下の①②のいずれかを満たし、「連携企業及び導出予定先企業における引き受け後の開発方針」について具体的な記載があること。 <ul style="list-style-type: none"> ①「製造販売を担当する企業への導出に関する交渉状況」について、「有（内諾含む）」となっていること ②「企業等からの技術協力」、「試験実施上の連携状況」、「資金等面での協力」について、原則全て「有」になっていること。これらの項目について、「無」の場合は合理的な理由を記載すること。 ※資金等面での協力については、人材の派遣、物品の提供、施設の利用等を含む ◆ 連携企業において、実用化促進に向けた計画策定・遂行を担う実用化担当者（責任者）を選出する。 ※拠点採択後に AMED に応募する際には、橋渡し拠点からも実用化担当者を選出します。 ◆ 連携企業は大学等との役割分担を明確化した上で、自らも研究開発を実施すること。連携企業には、全研究開発期間を通じて企業規模及び AMED が支援する研究開発費の額に応じた企業リソース（研究者の件数費、企業提供の物品費ほか）の負担を求める。AMED 提案時には企業リソースを金銭的に換算した額、換算できない活動に対してはその具体的な内容について記述すること。 ◆ 連携企業が効率的・効果的な研究開発を実施可能な技術的基盤、人員、経営基盤を有していること。 <p><蓋然性の高い試験計画></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ AMED 提案時には PMDA が実施するレギュラトリーサイエンス戦略相談（対面助言）で非臨床試験の試験内容の合意を得ており、PMDA 作成による議事録の写し及び別紙（相談内容）の提出が求められる。岡山大学拠点への応募においても原則として同資料の提出を求めるが、応募時点で対面助言の日程調整依頼書が提出済みであり、かつ事前面談を実施済み場合は、事前面談の議事録（提案者作成）及び提出資料（案）を提出することも可とする。 ※ AMED 提案時までレギュラトリーサイエンス戦略相談（対面助言）を実施する予定がない場合は、その理由（実用化に向けた戦略等）を連携企業が記載し、別紙として提出すること。理由の妥当性は評価の対象となります。 ◆ 提出した対面助言の議事録（対面助言を実施していない場合は、実用化に向けた戦略等）に基づいて決定された試験パッケージ（治験等開始前に評価が必要な項目）を提示すること。また、それらのうち本研究開発課題で実施する試験の範囲を明確にし、各試験の実施費用の内訳について見積書をもって提示すること。 ◆ ステージゲート通過後 3 年度以内に臨床 POC 取得、製販企業への導出を達成するための蓋然性の高い研究計画（製販企業との導出交渉の終了を含む）を有する課題であること。 ◆ 各年度における四半期毎のマイルストーンと、予定通り進捗しない場合の対応策を示すこと。 <p><ステージゲート通過条件></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ ステージゲートの時点において、以下の条件を全て満たすことが可能な研究計画が立てられていること。 <ol style="list-style-type: none"> ① PMDA が実施するレギュラトリーサイエンス戦略相談（対面助言）で、臨床試験の試験内容の合意を得ており、PMDA 作成による議事録の写し及び別紙（相談内容）を提出すること。 ② ステージゲート通過後速やかに（概ね 2 か月以内）倫理審査の申請ができる準備が済んでいること（2028 年度早期に治験を開始）。 ③ 治験製品の製造工程においてバリデーションを完了していること。 ④ 実施する医師主導治験等の実施候補施設を選定し、症例組入れの具体的な方策と組入れのスケジュールを示すこと。

	<p>⑤ステージゲート通過後、研究開発実施期間内に治験終了、製販企業導出を実現出来る計画が立てられていること。研究開発実施期間内に治験の観察期間まで終了しない場合の対応策を提示すること。</p> <p>⑥後半ステージでの AMED が支援する研究開発費の増額に応じて、連携企業は企業リソースの提供をさらに充実させる準備ができていないこと。提案時には、研究開発の進展に応じた企業リソース負担の予定について記載すること。後半ステージについては試験結果に応じた条件付きの資金協力の提案も可とするが、判断基準も含めて提案書に記載すること（ステージゲート評価の判断材料となります）。</p>
シーズ F#	<p><企業連携関連事項> シーズ Fと同じ</p> <p><蓋然性の高い試験計画></p> <p>◆AMED 提案時には PMDA が実施するレギュラトリーサイエンス戦略相談（対面助言）で臨床試験の試験内容の合意を得ており、PMDA 作成による議事録の写し及び別紙（相談内容）の提出が求められる。岡山大学拠点への応募においても原則として同資料の提出を求めるが、応募時点で対面助言の日程調整依頼書が提出済みであり、かつ事前面談を実施済みの場合は、事前面談の議事録（提案者作成）及び提出資料（案）を提出することでも可とする。</p> <p>◆AMED 採択後速やかに（概ね 2 か月以内）倫理審査の申請ができる準備が済んでいること（2026 年度早期に治験を開始）。</p> <p>◆治験製品の製造工程においてバリデーションを完了していること。</p> <p>◆実施する医師主導治験等の実施候補施設を選定し、症例組入れの具体的な方策と組入れのスケジュールを示すこと。</p> <p>◆研究開発期間内に臨床 POC 取得、製販企業への導出を達成するための蓋然性の高い研究計画（製販企業との導出交渉の終了を含む）を有する課題であること。</p> <p>◆各年度における四半期毎のマイルストーンと、予定通り進捗しない場合の対応策を示すこと。特に、研究開発実施期間内に Last Patient Out まで終了する計画を提示し、進捗に遅延が見られた場合、誰がどのように管理し対応するか明確にした上で、万一期間内に終わらない場合の対応策を提示すること。</p>
シーズ B	<p>◆AMED 提案時には PMDA が実施するレギュラトリーサイエンス戦略相談（対面助言）で非臨床試験の試験内容の合意を得ており、PMDA 作成による議事録の写し及び別紙（相談内容）の提出が求められる。岡山大学拠点への応募においても原則として同資料の提出を求めるが、応募時点で対面助言の日程調整依頼書が提出済みであり、かつ事前面談を実施済みの場合は、事前面談の議事録（提案者作成）及び提出資料（案）を提出することでも可とする。</p> <p>※AMED 提案時までレギュラトリーサイエンス戦略相談（対面助言）を実施する予定がない場合は、その理由（実用化に向けた戦略等）を記載し、別紙として提出すること。理由の妥当性は評価の対象になります。</p> <p>◆提出した対面助言の議事録（対面助言を実施していない場合は、実用化に向けた戦略等）に基づいて決定された試験パッケージ（治験等開始前に評価が必要な項目）を提示すること。また、それのうち本研究開発課題で実施する試験の範囲を明確にし、各試験の実施費用の内訳について見積書をもって提示すること。</p> <p>◆研究開発期間終了時点において、非臨床 POC 取得が可能な研究計画が立てられていること。</p> <p>◆申請時点で企業連携が無しの場合は、研究開発の一定の段階まで企業が関与しにくい理由を研究開発提案書に記載の上、支援期間中に企業との連携を行うための詳細な計画が立てられていること。また、支援期間中に企業と対話できる場に参画する計画を示すこと。</p> <p>◆各年度における四半期毎のマイルストーンと、予定通り進捗しない場合の対応策を示すこと。</p>
シーズ C(a)	<p>◆開発方針と治験等の内容が明確になっていることを前提として、応募時に以下の条件を満たしていること。</p> <p>◆AMED 支援開始 1 年度目終了時に設定予定のステージゲートの時点において、下記の条件を満たすための蓋然性の高い研究計画を有する課題であること。</p> <p>①AMED 提案時には PMDA が実施するレギュラトリーサイエンス戦略相談（対面助言）で、臨床試験の試験内容の合意を得ており、PMDA 作成による議事録の写し及び別紙（相談内容）の提出が求められる。岡山大学拠点への応募においても原則として同資料の提出を求めるが、応募時点で対面助言の日程調整依頼書が提出済みであり、かつ事前面談を実施済みの場合は、事前面談の議事録（提案者作成）及び提出資料（案）を提出することでも可とする。</p> <p>②ステージゲート通過後速やかに（概ね 2 か月以内）倫理審査の申請ができる準備が済んでいること（2027 年度早期に治験を開始）。</p> <p>③治験製品の製造工程においてバリデーションを完了していること。</p> <p>④実施する医師主導治験等の実施候補施設を選定し、症例組入れの具体的な方策と組入れのスケジュールを示すこと。</p> <p>⑤本研究開発課題で実施する医師主導治験等の実施費用の内訳（橋渡し拠点及び臨床研究中核病院の支援料を含む）について見積書をもって提示すること。</p> <p>⑥申請時点で企業連携が無しの場合は、支援期間中に企業との連携を行うための詳細な計画が立てられていること。また、支援期間中に企業と対話できる場に参画する計画を示すこと。</p> <p>◆各年度における四半期毎のマイルストーンと、予定通り進捗しない場合の対応策を示すこと。特に、研究開発実施期間内に Last Patient Out まで終了する計画を提示し、進捗に遅延が見られた場合、誰がどのように管理し対応するか明確にした上で、万一期間内に終わらない場合の対応策を提示すること。</p>
シーズ C(b)	<p>◆開発方針と治験等の内容が明確になっていることを前提として、応募時に以下の条件を満たしていること。</p>

- ①AMED 提案時には PMDA が実施するレギュラトリーサイエンス戦略相談（対面助言）で、臨床試験の試験内容の合意を得ており、PMDA 作成による議事録の写し及び別紙（相談内容）の提出が求められる。岡山大学拠点への応募においても原則として同資料の提出を求めるが、応募時点で対面助言の日程調整依頼書が提出済みであり、かつ事前面談を実施済みの場合は、事前面談の議事録（提案者作成）及び提出資料（案）を提出することも可とする。
- ②AMED 採択後速やかに（概ね 2 か月以内）倫理審査の申請ができる準備が済んでいること（2026 年度早期に治験を開始）。
- ③治験製品の製造工程においてバリデーションを完了していること。
- ④実施する医師主導治験等の実施候補施設を選定し、症例組入れの具体的な方策と組入れのスケジュールを示すこと。
- ⑤本研究開発課題で実施する医師主導治験等の実施費用の内訳（橋渡し拠点及び臨床研究中核病院の支援料を含む）について見積書をもって提示すること。
- ⑥申請時点で企業連携が無しの場合は、支援期間中に企業との連携を行うための詳細な計画が立てられていること。また、支援期間中に企業と対話できる場に参画する計画を示すこと。
- ⑦各年度における四半期ごとのマイルストーンと、予定通り進捗しない場合の対応策を示すこと。特に、研究開発実施期間内に Last Patient Out まで終了する計画を提示し、進捗に遅延が見られた場合、誰がどのように管理し対応するか明確にした上で、万一期間内に終わらない場合の対応策を提示すること。

4. 応募資格

課題に係る研究を実施する研究者が国内の大学、研究開発機関等に所属していることが条件となります。

詳細は、別途 国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)が定める「橋渡し研究プログラム」公募要領による（2026 年度の「橋渡し研究プログラム」公募要領は未定のため、2025 年度の「橋渡し研究プログラム」公募要領における応募資格者の項を参照して下さい）。

令和 7 年度 「橋渡し研究プログラム（preF、シーズ F、シーズ B、シーズ C）」に係る公募について

https://www.amed.go.jp/koubo/16/01/1601B_00069.html

5. 応募方法

応募様式は、本学の「橋渡し研究プログラム」WEB サイト (<https://seeds.hsc.okayama-u.ac.jp>) より取得し、必要事項を記載の上 WEB 上で登録申請してください。

なお、**電子メールでの応募は一切受け付けておりません**ので、ご注意ください。応募締切の直前に電子メールで資料をお送りいただいても受理できませんので、あらかじめご了承ください。

応募様式の記載にあたっては、本公募要領及び様式内の説明書きに従ってください。提出資料の不備や規定に則らない記載内容である場合は不受理となる場合がありますので、十分ご留意ください。

初めての応募のため記載に不慣れである場合や、応募様式の記載事項で不明な点がある場合など、お困りの際は本拠点の担当プロジェクトマネジャー（決まっている場合）、もしくは、12 項の【応募に関するご相談・問合せ先】まで遠慮なくご相談ください。

6. 応募期間

2025 年度支援シーズの選考につきましては、以下の日時に申請を受付けます。

シーズ A: 2025 年 8 月 6 日（水）～**2025 年 9 月 5 日（金）17 時**

preF 以降のシーズ: 2025 年 9 月 25 日（木）～**2025 年 10 月 23 日（木）17 時**

なお、区分ごとに**締切（太字・下線部）**は厳守でお願いいたします。

締切間際は申請が殺到する可能性がございます。余裕を持ったの申請にご協力をお願いいたします。

Web 登録の際に、システム上のトラブル等で登録が完了しない場合には、上記の締切時刻前までに、本要領末尾に記載の窓口もしくは本拠点の担当プロジェクトマネージャーまでご一報ください。事前にご連絡をいただき、システムのトラブルで登録が完了していない場合のみ、受付を考慮いたします。

事前にご連絡がなく締切日時を過ぎての申請となった場合は、**遅延理由の如何を問わず 2026 年度の支援シーズとしては一切受け付けません**のでご注意ください。

7. 審査・情報管理について

岡山大学学内のシーズを優先することではなく、中国・四国地域及びその他の地域の大学、研究機関、関連病院からのシーズを公平に扱い、科学的な評価を最優先する体制となっています。本拠点が主催する研究シーズ評価委員会及び開発・優先順位検討会において、審議の透明性、中立性、客観性、専門性を最大・最適化したメンバー構成で担当いたします。大学組織の意思決定に影響を受けない体制となっており、安心して相談、応募できる環境を整えています（研究シーズ評価委員会には学外委員も参画しています）。なお、評価者がシーズ研究者本人である場合には、公正性の観点から当該評価・採点には参加しないこととしています。

また、審査結果に関わらず、受領したシーズ情報は厳重に管理され、機密が保全される体制が整備されています。例えば、応募シーズ情報や着想を岡山大学が、勝手に流用・加工・再利用するなど、他の研究テーマに活用することはありません。

シーズ A については優れた研究を積極的に支援する目的で上位 10 課題程度を対象に研究開発費（提案書記載）の満額程度を支給するとともに、拠点のプロジェクトマネージャーによる進捗管理をきめ細やかに行います。また、これらに続く 10 課題程度については、シーズ育成を目的として 100 万円程度の研究開発費を支給し、研究を推進いただく予定です。

8. 採択後の契約について

シーズ A として採択された課題につきましては、別途本拠点と、採択者の所属する大学等との間で、委託研究開発契約を締結します。なお、採択されたシーズの特許出願に関して、本拠点が当該シーズ支援に付帯条件を主張することはありません。

preF 以降のシーズとして採択された課題につきましては、岡山大学との共同事業契約書のほか、AMED と採択者の所属する大学等との間で直接、委託研究開発契約を締結します。詳細は、別途 AMED が定める「橋渡し研究プログラム」公募要領をご覧ください。

9. 採択後の支援について

各シーズの研究開発代表者は、シーズパッケージ制度を活用し、自ら主催する研究実施場所で、補助金（シーズ A）又は委託研究開発費（preF 以降のシーズ）を受け、本拠点のプロジェクトマネージャーと連携して課題を遂行していただきます。研究開発代表者は、本拠点のプロジェクトマネージャーに対して、研究に関するデータを開示・提供することが求められますが、研究開発成果は、発明者が所属する機関において独自に特許出願を行うことができます。シーズ A では、特許出願に必要な費用として補助金（シーズ A 支援費）を使用することができます。また、本拠点では、発明者の所属機関及び AMED の知的財産担

当部署と連携し、知的財産取得戦略の立案支援、あるいは治験に関する研究開発支援を行います。

10. 申請から採択までのスケジュールについて

1) 審査：

- ・ シーズ A: 2025 年 9 月上旬～2025 年 11 月上旬（予定）
- ・ preF 以降のシーズ: 2025 年 10 月下旬～2025 年 12 月上旬（予定）

※ 本拠点の審査は書面のみで、ヒアリングは実施しません。

※ 申請者に対して、審査の過程で生じた照会事項を電子メール等で問合せさせていただく場合があります。

2) 採否結果の通知：

- ・ シーズ A: 2025 年 11 月中旬ごろ（内定のご連絡予定）
- ・ preF 以降のシーズ: 2025 年 12 月上旬ごろ

※ シーズ A 採択者への正式な通知は AMED からの拠点配分額が決定後に行います。

※ preF 以降のシーズについては、採否結果の通知後に AMED から公募要領が公示される見込みのため、当該公募要領に従って研究内容や研究費等の見直しが生じる可能性があります。

3) 契約締結、事業開始： 2026 年 4 月（予定）

11. 説明会の開催について

本プログラムの公募説明会を以下の日程で開催します（現地及び web 中継）。

第 1 回：2025 年 7 月 14 日（月）17:00～（すべてのシーズ対象）

第 2 回：2025 年 9 月 10 日（水）17:00～（preF 以降のシーズ対象）

参加希望の方は、各開催日の前日正午までに以下のフォームよりお申し込みください。

第 1 回：

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdeDPxw3lhMv0JR00_kYv03QuFiE_ha354U20ZYjtbZbQMAag/viewform?usp=header

第 2 回：

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdu67W1LsgKqY1l2y1o_Q-N2CWTWocY5WDDL0DKX0hYO-6Nnw/viewform?usp=header

12. 拠点担当窓口・問い合わせ先

【応募に関するご相談・問合せ先】

岡山大学病院 新医療研究開発センター

橋渡し研究部 橋渡し研究支援室 TEL：086-235-7019

E-mail：kenkyuu-seeds-hyouka@adm.okayama-u.ac.jp

以上